岩手県告示第210号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第1項及び第9条第1項の規定に基づき、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

令和3年3月23日

岩手県知事 達 増 拓 也

土砂災害の発生原因と 指定の区域 指定の区域 指定する区域の種類 自然現象により建築物に作用する なる自然現象の種類					岩手県知事 達 増 拓 也
空産	区域名	指定の区域		指定する区域の種類	土砂災害特別警戒区域に係る当該 自然現象により建築物に作用する と想定される衝撃に関する事項
竹林-1 n n n n 大越田 n n n n 次田-1 二戸郡一戸町岩館(別紙 図面のとおり。) n n n 中瀬 二戸郡一戸町水友(別紙 図面のとおり。) n n n 室屋敷 二戸郡一戸町法寺(別紙 図面のとおり。) n n n 経蔵面のとおり。) 上石流 の面のとおり。) n n n 地蔵室の沢 四面のとおり。) 上石流 の面のとおり。) n n n 中瀬の沢 (2) n n n n 中瀬の沢 (3) n n n n 全屋敷の沢 図面のとおり。) n n n n 財図面のとおり。) n 上砂災害警戒区域 対当なし 提回のとおり。) n 上砂災害警戒区域 対域区面のとおり。 焼切の沢 (3) 二戸郡一戸町出ル町 (別 版図面のとおり。) n 上砂災害警戒区域 焼切の沢 (3) 二戸郡一戸町大・(別紙 図面のとおり。) n n n ボ図面のとおり。) n 上砂災害警戒区域 別紙図面のとおり。 若子内の沢 (2) n n n n ボ図面のとおり。) n n n n ボ図面のとおり。) n n n n ボ図面のとおり。) n n n n ボ図市・戸町・戸町大島(別 版) n n n n	砂森		急傾斜地の崩壊		別紙図面のとおり。
大越田	上野	"	"	"	11
次田一1	竹林-1	"	"	"	11
中瀬	大越田	11	11	11	11
中瀬 図面のとおり。) " " " " " " "	沢田一1			n	n
全屋敷 図面のとおり。) " " " " " " " " " " " " " " " " " " "	中瀬			11	n
平田沢一1	釜屋敷			11	II
額卸 図面のとおり。)	平田沢一1			II	II
地蔵堂の沢 図面のとおり。)	額卸			II	II.
中瀬の沢(2)	地蔵堂の沢		土石流	11	n
中瀬の沢(3)	中瀬の沢	11	"	"	II
金屋敷の沢 二戸郡一戸町小友 (別紙	中瀬の沢(2)	"	"	"	11
釜屋敷の沢 図面のとおり。) "	中瀬の沢(3)	"	"	"	11
関屋の沢 (3) (釜屋敷の沢			11	n
泉沢(3)	関屋の沢			土砂災害警戒区域	該当なし
焼切の沢(3) 図面のとおり。) " " " " " " " " " " " " " " " " " " "	泉沢(3)				別紙図面のとおり。
若子内の沢(2) 紙図面のとおり。) " " " " " " " " " " " " " " " " " " "	焼切の沢(3)			11	n
	若子内の沢(2)			"	n
中屋敷の沢 " " " "	仁昌寺の沢(3)	"	"	"	11
	中屋敷の沢	II.	"	11	11

中屋敷の沢(2)	"	II	II	II
南股沢(4)	二戸郡一戸町宇別(別紙	, n	II.	II.
	図面のとおり。)			
東沢(4)	二戸郡一戸町平糠(別紙	II	II	II.
	図面のとおり。)			
東沢(5)	JI .	JI	II	JI .
下村の沢	二戸郡一戸町面岸(別紙	II	II	II.
	図面のとおり。)			

備考 「別紙図面」は、省略し、岩手県県土整備部砂防災害課及び県北広域振興局土木部二戸土木センター並びに一戸町役場に 備えておいて縦覧に供する。